

# 広域防災拠点の追加指定について

## ■ 現状と課題

	施設名	敷地面積	被災リスク				評価
			地震 (最大震度)	液状化 (PL値)	水害 (浸水高)	土砂災害 警戒区域等	
①	県営競輪場 (奈良市)	約6.7ha	震度7 (東縁断層)	5~10 (東縁断層)	なし	なし	震度7の被災リスク
②	第二浄化センター (広陵町)	約38.8ha	震度6強 (東縁断層)	5~10 (東縁断層)	5m以上	なし	敷地面積の大部分が5m以上の浸水想定区域に該当
③	消防学校 (宇陀市)	約1.0ha	震度6強 (東縁断層)	なし	なし	なし	敷地面積が狭小
④	吉野川浄化センター (五條市)	約12.7ha	震度6強 (南海トラフ)	5~10 (東縁断層)	5m以上	なし	敷地面積の大部分が5m以上の浸水想定区域に該当

- 敷地の大部分が5m以上の浸水想定区域内に該当する箇所や敷地面積が小さい箇所などの**災害対応上の課題がある**
- 既存の広域防災拠点の立地条件、施設規模、被災リスクを踏まえると、大規模災害時に、県外からの大量の人員・物資の迅速な受け入れが困難

## ■ 広域防災拠点の追加予定地について

	施設名	所在地	所有者	敷地面積	アクセス道路	ヘリの離着陸の可否	備考
⑤	馬見丘陵公園	北葛城郡河合町佐味田	県	約56ha	県道桜井田原本王寺線	○	
⑥	都祁生涯スポーツセンター	奈良市都祁馬場町	奈良市	約5ha	国道369号	○	
⑦	宇陀市総合体育館	宇陀市榛原萩原	宇陀市	約5ha	市道	○	
⑧	昴の郷	十津川村平谷	十津川村	約3ha	国道168号	○	
⑨	下北山スポーツ公園	吉野郡下北山村上池原	下北山村	約19ha	国道169号	○	
⑩	中町道の駅	奈良市中町	県	約5ha	枚方大和郡山線	—	事業中 (R5年度供用)
⑪	平城宮跡歴史公園 (南側エリア)	奈良市三条大路	県	約5ha	国道308号	○	事業中

大規模広域防災拠点	五條市	県	約73ha	国道168号	○	事業中
-----------	-----	---	-------	--------	---	-----

## ■ 県域全体における広域防災拠点の配置のあり方について

### ○ 県外からの大量の人員・物資の受入体制の強化

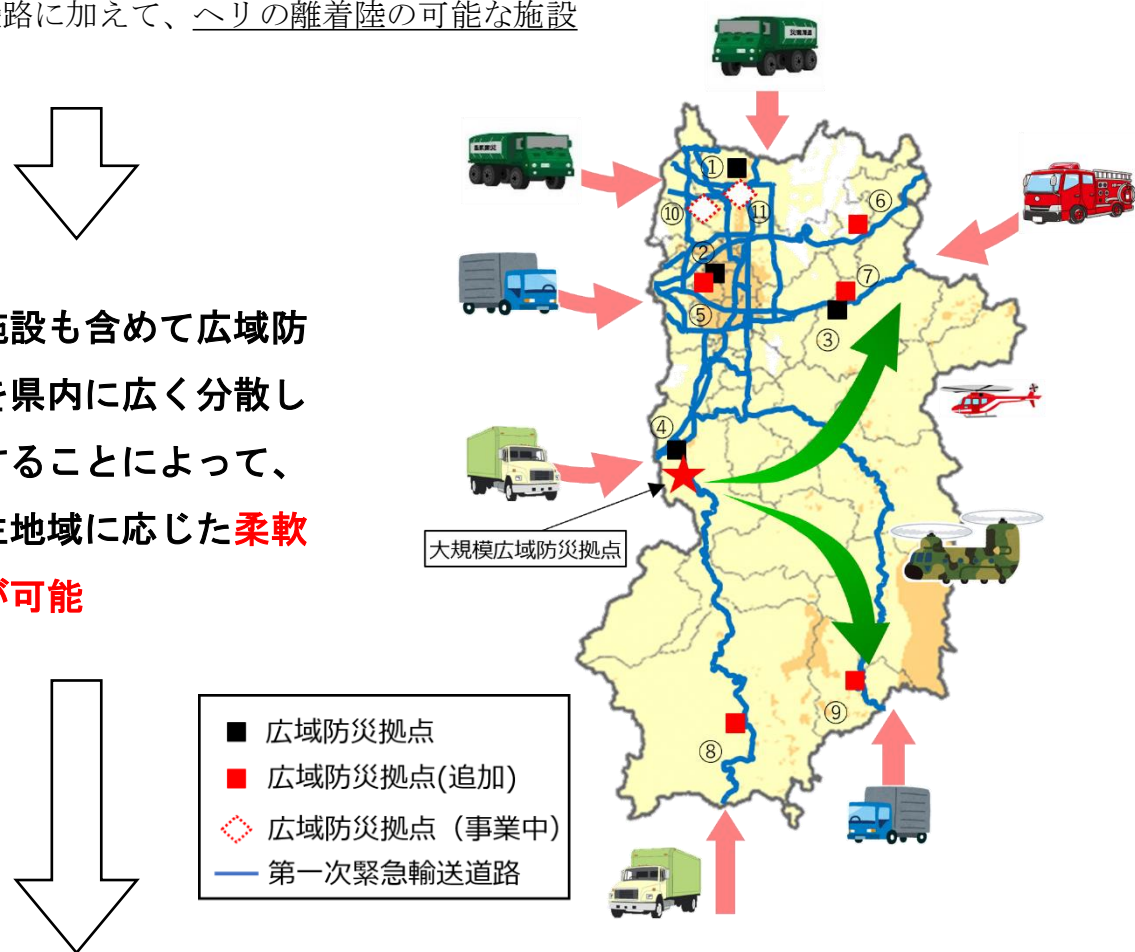
- 大量の人員・物資を受け入れることのできる敷地面積の大きな施設

### ○ 陸路からの応援の受入体制の強化

- 緊急輸送道路からのアクセスが容易で近隣府県の出入口に近い施設

### ○ 大規模広域防災拠点（五條市）との空路での連携の強化

- 陸路に加えて、ヘリの離着陸の可能な施設



市町村施設も含めて広域防災拠点を県内に広く分散して配置することによって、災害発生地域に応じた**柔軟な支援が可能**

### 【地域防災計画への反映】

- 現行の広域防災拠点（4箇所）に加えて、新たに広域防災拠点を5箇所（⑤～⑨）追加指定する。
- 大規模広域防災拠点は、防災機能の早期効果発現のため、整備段階に応じた利活用を行う。
- 大規模広域防災拠点と県内の広域防災拠点の連携のあり方等について検討する。

## □ 地域防災計画の修正案文について

奈良県地域防災計画 地震編 (令和4年2月) p134, 135

## 第22節 防災体制の整備計画

## 第1 県の活動体制

- 1 県庁舎等の機能強化
- 2 災害応急対策活動に従事する県職員用物資の備蓄
- 3 防災拠点

## (2) 広域防災拠点

全国の防災機関から災害応急対策活動に係る応援を受けるために、アクセス性に加え、一定の敷地面積を有する施設

県は、以下の施設を広域防災拠点として予め指定するとともに、関係機関相互の応援が円滑に行えるよう警察・消防・自衛隊等の部隊の展開、物資輸送等の救援活動拠点としての環境整備を進めるものとする。

また、国土交通省より「防災道の駅」として選定された中町「道の駅」(奈良市)、および平城宮跡歴史公園(南側エリア)(奈良市)について整備を進める。

## 【広域防災拠点指定施設】

- ① 県営競輪場
- ② 第二浄化センター
- ③ 消防学校
- ④ 吉野川浄化センター
- ⑤ 馬見丘陵公園
- ⑥ 都祁生涯スポーツセンター
- ⑦ 宇陀市総合体育館
- ⑧ 昴の郷
- ⑨ 下北山スポーツ公園

## (3) 大規模広域防災拠点

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、県外からの支援を受けるとともに、紀伊半島全体の後方支援拠点としての機能を担う面からも、固定翼機の離発着が可能な滑走路等を備えた県の大規模広域防災拠点を、「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画(令和3年6月)」に基づき、整備を進めている。

防災機能の早期効果発現のため、関係機関との調整を図りながら、大規模広域防災拠点の整備段階に応じた利活用を行う。

また、大規模広域防災拠点と県内の広域防災拠点の連携のあり方等について検討を進める。